

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月9日
【ファンド名】	インベスコ 欧州東方拡大株式ファンド
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本 直樹
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階
【電話番号】	(03) 6447 - 3087
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【臨時報告書の提出理由】

「インベスコ 欧州東方拡大株式ファンド」につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

（1）繰上償還の年月日

2020年6月22日（予定）

法令および信託約款に基づく繰上償還手続きを実施し、当該繰上償還にかかる異議申立期間中に異議申立を行った受益者の合計受益権口数が、基準日（2020年4月10日）現在の受益権の総口数の2分の1を超えない場合、繰上償還を実施いたします。

（2）繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドの受益権総口数（2020年2月28日現在、約11.1億口）は、信託約款に定める繰上償還の基準となる口数（25億口）を下回る状況となっており、運用方針に沿った運用の継続が困難となることが予想されるため、信託約款の規定に基づき、繰上償還の手続きを開始することを決定いたしました。

（3）繰上償還にかかる情報の受益者への提供

2020年4月10日付の日本経済新聞に当該繰上償還にかかる公告を行います。また、2020年4月10日現在の当ファンドの知られたる受益者に対し、当該繰上償還にかかる書面を交付します。